

千代田区議会におけるサイバーセキュリティを確保するための基本方針

1 策定目的

千代田区議会（以下「議会」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 6 第 1 項の規定に基づき、議会及び千代田区議会議員（以下「議員」という。）が活用する情報システム及び情報資産に関しサイバーセキュリティを確保し、もって議会活動が安全かつ円滑に行われることを目的として、議会におけるサイバーセキュリティを確保するための基本方針（以下「基本方針」という。）を策定する。

2 定義

(1) 情報システム

議会及び議員が議会活動で使用するコンピュータ、ネットワーク及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組み（議員が個人の活動において使用するものを除く。）をいう。

(2) ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

(3) 情報資産

議会及び議員が議会活動で使用する文書、電子データ、個人情報、議会資料その他の情報（議員が個人の活動において取得したものを除く。）をいう。

(4) サイバーセキュリティ

情報システム及び情報資産へのネットワークを経由した攻撃及びその他の脅威から保護し、それらが安全に使用できる状態を保てるように備えることをいう。

3 対象とする脅威

基本方針においては、以下の脅威を想定し、サイバーセキュリティを確保するものとする。

(1) ネットワークを通じた脅威

不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取、内部不正等

(2) 人的要因の脅威

情報資産の無断持ち出し、無許可ソフトウェアの使用等の不正行為、操作・設定ミス、メンテナンス不備、機器紛失又は盗難、機器故障等の非意図的的要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等

(3) その他の脅威

地震、落雷、火災等の災害による議会活動の停止、また電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等

4 適用範囲

基本方針が適用される範囲は、議会及び議員が議会活動において使用する情報システム及び情報資産とする。議会事務局職員が取り扱う当該情報システム及び情報資産についても、また同様とする。

5 議員の遵守義務

(1) 規程の遵守

議員は、サイバーセキュリティの重要性について共通の認識を持ち、議会活動においては基本方針及びサイバーセキュリティに係る個別の規程を遵守しなければならない。

(2) 危機発生時の報告と対処

議員は、議会活動において危機が発生した場合には直ちに議長に報告し、議長は、その対処に当たらなくてはならない。

(3) 私的に使用する機器等

前2号に規定するもののほか、議員が私的に使用する機器等については、議員個人の責任において安全を確保しなければならない。

6 サイバーセキュリティ対策

上記3の脅威から情報資産を保護するために、以下の対策を講じるものとする。

(1) 組織体制

情報資産についてサイバーセキュリティの確保を推進する体制を整備する。

(2) 物理的セキュリティ

情報システムの破損、紛失、盗難等の発生を防ぐための物理的な対策を講じる。

(3) 人的セキュリティ

議員が遵守すべき事項を定めるとともに、必要な情報提供及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

(4) 技術的セキュリティ

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的な対策を講じる。

(5) 運用

情報システムの監視及び運用面の対策等を講じる。

7 基本方針の検証及び見直し

(1) 検証等

基本方針の遵守状況を検証するため必要に応じて監査及び自己点検を実施し、運用改善を行い、サイバーセキュリティの向上を図る。

(2) 見直し

基本方針の見直しが必要となった場合及びサイバーセキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合には、保有する情報、利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性並びにそれらが発生した際の損失等を分析し、リスクを検討した上で、基本方針を見直す。

8 サイバーセキュリティ対策基準及び実施手順の策定

議会は、基本方針に基づき、具体的な対策を実施するためのサイバーセキュリティ対策基準及びサイバーセキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めたサイバーセキュリティ実施手順を必要に応じて策定するものとする。この場合において、当該策定内容を公にすることにより議会運営に重大な支障を及ぼすおそれがあると認められる場合は、非公開とすることができるものとする。

附 則

この基本方針は、令和8年4月1日から施行する。